

協力金の申請者と営業許可書の名義が異なる場合等に提出が必要となる 「飲食店等営業許可書に係る確認書」記入例

(1) 申請者と営業許可書の名義が異なる場合 (業務委託、共同経営など) 別紙4

協力金の申請者と営業許可書の名義が異なる場合に提出が必要です。

- ・賃貸借契約、業務委託契約等の相手方(施設管理者)が許可書を有する場合
- ・共同代表など、経営上のパートナー等が許可書を有する場合 など

【営業許可書と協力金申請者の名義相違の場合】 別紙4

飲食店等営業許可書に係る確認書

東京都知事 殿

【対象店舗】 (名称)	居酒屋●●新宿店
(所在地)	新宿区西新宿2-8-1
(営業許可番号)	31新保衛食第0000号

上記店舗に対する東京都の「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」については、実態として店舗を運営する申請者(乙)が代表して申請し、受領することを承諾します。

営業許可書上の営業者(甲)は自ら申請を行わず、かつ、その他の店舗運営者がある場合にも、乙を本件の代表者とすることといたします。

【飲食店営業許可書の営業者(甲) 自署欄】	
	記入日：令和 3年 4月 30日
住所 (法人の場合は本社所在地)	新宿区西新宿1-0-0
氏名 (法人の場合は法 及び代表者氏名 ※ゴム印+代表者印)	1 株式会社都庁産業 代表取締役社長 東京太郎
電話番号	03-1234-5678

【申請者(乙) 自署欄】	
	記入日：令和 3年 4月 30日
本社(代表者)所在地	新宿区東新宿2-0-0
事業者名 (法人名又は屋号)	2 新宿花子
代表者名 (個人事業主氏名)	03-9876-5432
電話番号	03-9876-5432

(2) 施設の管理者が一括して申請する場合 (フードコートなど) 別紙5

営業許可書の営業者が店子等に代わり申請する場合に提出が必要です。

- ・1枚の営業許可書に複数の施設利用者がいる場合
- ・委託の発注者が店子に代わり申請する場合 など

【営業許可書上の営業者が協力金申請者となる場合】 別紙5

飲食店等営業許可書に係る確認書

東京都知事 殿

【対象店舗】 (名称)	新宿フードコート
(所在地)	新宿区西新宿2-8-1
(営業許可番号)	31新保衛食第0000号

上記店舗に対する東京都の「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」については、営業許可書に記載の営業者である私が代表して申請し、受領することといたします。

【飲食店営業許可書の営業者 自署欄】	
	記入日：令和 3年 4月 30日
住所 (法人の場合は本社所在地)	新宿区西新宿1-0-0
氏名 (法人の場合は法 及び代表者氏名 ※ゴム印+代表者印)	3 株式会社都庁産業 代表取締役社長 東京太郎
電話番号	03-1234-5678

なお、施設内の店舗運営者に対しては以下のとおり確認済みです。

【店舗運営者 自署欄】	
頭書の内容について、意義はありません。店舗単独での協力金申請は行いません。	
	記入日：令和 3年 4月 30日
事業者名 (屋号及び法人名)	●●飯店 / 4 有限会社新宿商店
代表者名 (個人事業主氏名)	代表取締役社長 新宿花子
電話番号	03-9876-5432

- 1 ・営業許可書の営業者と同一です。
・自署が必要です。
・法人の場合、氏名ゴム印+代表者印、又は役職者自署+社印でも可です。ただし、氏名ゴム印+私印は不可です。

- 2 ・協力金の申請者と同一です。
・自署が必要です。
・法人の場合、氏名ゴム印+代表者印、又は役職者自署+社印でも可です。ただし、氏名ゴム印+私印は不可です。

甲乙の関係がわかる書類とともに提出してください。
(例) 賃貸借契約書、業務委託契約書、
確定申告書(青色決算報告書p.2) など

- 3 ・営業許可書の営業者と同一です。
・自署が必要です。
・法人の場合、氏名ゴム印+代表者印でも可です。

- 4 ・自署が必要です。
・法人の場合、氏名ゴム印+代表者印でも可です。
ただし、代表者の私印は不可です。

甲乙の関係がわかる書類とともに提出してください。
(例) 賃貸借契約書(図面含め全体)、
業務委託契約書(図面含め全体) など